

平成29年 3月10日

川崎市議会議長 石田康博様

宮前区在住者

J R 東海のリニア中央新幹線梶ヶ谷非常口「ケーソン工法」採用に伴う再アセス実施と隣の井戸から溢れた水による自宅の被害に関する工事協定書締結を求める陳情

陳情の要旨

J R 東海による J R 東海中央新幹線梶ヶ谷非常口及び資材搬入新設工事の工事説明会が平成29年3月4日梶ヶ谷小学校で開催され、ニューマチックケーソン工法で工事することが明らかになりました。

この工法は圧縮空気を用いる工法で実施するため、法等に基づき、半径1kmの範囲内にある井戸等について調査を行い、工事に伴う空気の漏出がないかを確認しながら工事を実施しますとの説明でした。

私の家はこの1km辺りにちょうど当たります。私の家の隣の高い方の土地に、昨年、庭の古井戸を避け、アパートが建設されました。その井戸からあふれ出した水が私の家に流れ込み、水の被害を受ける可能性があります。

この工法でやることで、市環境アセスは実施されていないと思います。J R 東海はこれから、半径1km以内に対し配達地域指定で郵便局から井戸調査（全戸を対象に井戸や地下室等の有無の確認）の依頼を出す予定とのこと、私は市のアセスが実施していない工法でやることに対し調査協力をするつもりはありません。至急、半径1km範囲内での市のアセスを実施させてください。その結果、問題がないことのお墨付きが市から出て、また、問題が発生し損害が出た場合、損害を補償する工事協定書を私と市と J R 東海と西松建設と4者で締結した後であれば、井戸調査に協力したいと思います。

平成29年7月から先行掘削工事を開始し、平成29年9月から、この工法で、工事を実施しようとしています。至急の対応を求める陳情をいたしますのでよろしく願いいたします。

陳 情 の 理 由

私の家には井戸も地下室もありません。通常、井戸を管理する人もいない隣のアパートの庭の井戸からあふれた水で実質的に低い方の私の家が水の被害を受けることとなります。工事による井戸水があふれることが絶対ないのであれば、自信を持って、万が一被害が出たら、協定書に補償しますと書いて締結できるのではないかと。

また、圧縮空気による被害が想定されていません。これは自然災害ではなく、工事による被害となるため損害を補償する4者による工事協定書の締結が必要であるため。